

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令案」に関する  
意見募集の結果について

2024年11月29日  
デジタル庁デジタル社会共通機能グループ

## 1. 概要

デジタル庁では、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令案」の内容について、以下の要領で、国民の皆様から御意見を募集しました。

- ・ 募集期間：2024年8月30日（金）から同年9月30日（月）まで  
（行政手続法に基づく手続）
- ・ 提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームにて御意見を受付

## 2. お寄せ頂いた御意見

10件

## 3. 御意見の概要と御意見に対する考え方

御意見の概要と御意見に対するデジタル庁の考え方は、別紙1のとおりです。  
なお、御意見の内容により整理又は要約しております。

## 4. その他

本件は、本日公布され、2024年12月2日（月）から施行されることとなります。